

基本目標

5

快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高める必要があります。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。



基本目標を実現するための個別の目標



個別目標

5-1

快適な都市の基盤をつくる

無秩序な開発を抑制し、地域の個性や特色を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。

個別目標

5-2

移動しやすい都市をつくる

地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高め、誰もが快適に日常生活を送ることのできるまちづくりを推進します。

個別目標

5-1

快適な都市の基盤をつくる

まちの快適性をより高めていくために、計画的な土地利用に基づいた市街地の整備を行い、都市を結ぶ道路や生活に密着した道路の整備、多様な機能を備えた特色ある公園や広場などの配置を進めます。また、地域でのルールづくりなどを通して、落ち着いたまち並みや快適な住環境の形成を図っていきます。

大和市は、無秩序な開発を抑制し、地域の個性や特色を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。



※都市計画道路

都市計画法に基づいて、あらかじめルート、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

※都市公園

都市公園法に規定される公園で、地方公共団体が設置する公園または緑地のことをいいます。

※地区計画

地域の話し合いによって決めた、きめ細やかなルールを、都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の

配置・規模などについても一体的・総合的に定めることができます。

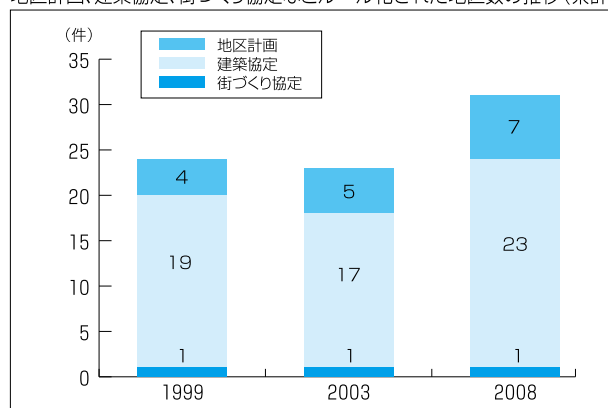
基本目標を実現するための個別の目標

1	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる
		計画的な土地利用に基づき市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。
		土地区画整理事業などによる市街地整備の割合
		現状値(2007) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		57.7% 58.1% 60.4%
		渋谷(南部地区)土地区画整理事業の進捗率
1	成果を計る指標	現状値(2007) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		60.2% 100.0% -
		プロムナードにおける1日あたりの通行者数
		現状値(2008) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		21,933人 22,500人 23,000人

2	めざす成果	道路や公園を快適に利用している
		道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。
		都市計画道路*の整備率
		現状値(2007) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		61.2% 62.0% 62.9%
		市民1人あたりの都市公園*面積
2	成果を計る指標	現状値(2007) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		1.69㎡ 2.17㎡ 2.30㎡

3	めざす成果	良好なまち並みが形成されている
		景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど快適な住環境が創出されています。
		大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合
		現状値(2008) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		40.9% 45.0% 50.0%
		地区計画*、建築協定*、街づくり協定*などルール化された地区数の累計
3	成果を計る指標	現状値(2008) 中間目標値(2011) 目標値(2013)
		31件 34件 35件

地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の推移(累計)



資料:街づくり計画課・建築指導課・街づくり推進課(各年度集計)



※建築協定

地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを法律に基づいて市が認可したものです。ルールは住民の代表者

などで組織する建築協定運営委員会が守り、区域、建築物に関する基準、期間等を定めます。

※街づくり協定

地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを条例に基づき市が認可したものです。住民が組織する街づくり

委員会などが中心となり、柔軟できめ細やかなルールを定めることができます。

個別目標

5-2

移動しやすい都市をつくる

誰もが気軽に外出し、安心して移動できるように公共空間だけでなく市民が日常的に利用する施設などのバリアフリー[※]化を進めます。また、高齢化やライフスタイルの多様化などの社会状況の変化に合わせ、ネットワーク化された歩行者空間[※]など様々な機能を備えたまちの実現を図ります。

大和市は、地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高めることにより、誰もが快適な日常生活を送ることのできる移動しやすいまちづくりを推進します。



※バリアフリー
道路や床の段差など、障がい者や高齢者の生活に不便な障壁を取り除こうという考え方です。

※ネットワーク化された歩行者空間
歩行者系道路（歩車道分離道路、歩行者専用道路）などの整備により、安全で快適に移動できる歩行者空間が広がっていることです。

※適正駐輪率
市内各駅周辺に乗り入れる自転車のうち、適正に駐輪された台数の割合です。この数値が大きいほど駅周辺の放置自転車が減少していることになります。

基本目標を実現するための個別の目標

めざす成果

まちの中を快適に移動している
公共公益施設のバリアフリー化や
歩行者空間のネットワーク化などにより
安心して移動することができます。

成果を計る指標

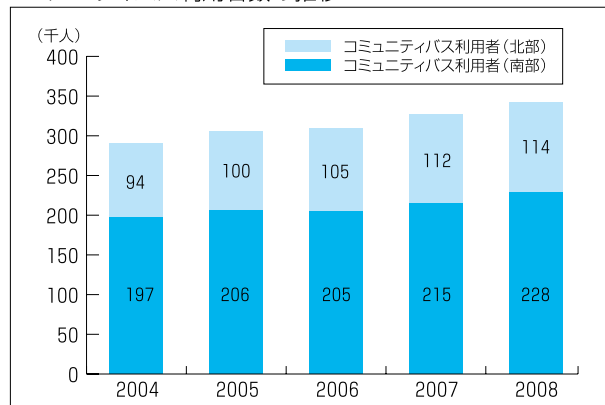
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合

現状値(2008)	中間目標値(2011)	目標値(2013)
74.2%	80.0%	82.0%

適正駐輪率*

現状値(2007)	中間目標値(2011)	目標値(2013)
97.4%	98.0%	99.0%

コミュニティバス利用者数の推移



資料:街づくり総務課(各年度集計)

